

公益財団法人日本スポーツ協会
令和2年度第1回理事会（決議の省略）議事録

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

議案第1号：令和2年度定時評議員会等の開催予定日の変更について

令和2年4月7日(火)に政府から発令された新型コロナウイルス感染拡大防止に関わる「緊急事態宣言」を受け、当協会においては、翌8日から事務所を閉鎖し、役職員は原則テレワークを実施している。このため、3月末を事業年度締日とする決算業務に支障が出ており、来る6月4日(木)開催の第2回理事会およびその2週間後の6月19日(金)開催予定の定時評議員会に決算報告を付議できない見込みとなっている。内閣府令に定めるところにより、事業年度経過後3カ月以内(6月末)に行政庁に定期提出書類を提出する必要があるが、この際、事務局職員のウィルス感染リスクを極力避けることを最優先に考え、無理な出勤を伴う決算業務を控えることとした。

これにより、6月に開催予定としていた第2回理事会と定時評議員会の開催を1カ月程度延期し、7月16日(木)に第2回理事会、その2週間後の7月31日(金)に定時評議員会の開催予定日を変更する。

なお、第2回理事会は、当初7月に開催予定としていた第3回理事会と同日の開催となるため、令和2年度理事会は計6回から計5回の開催となる。

議案第2号：ミズノスポーツ振興財団への感謝状の贈呈について

1970年に設立されて以来50年にわたり、当協会が実施する「ブロック国体」「日本スポーツマスターズ」「総合型地域スポーツクラブの育成・推進」「体育の日中央記念行事」「生涯スポーツ・体力づくり全国会議」等に対して助成金を賜ってきたミズノスポーツ振興財団に対して、これまでの支援に敬意を表し、感謝状を贈呈する。

議案第3号：職員労働組合との交渉権および妥結権について

例年、当協会職員労働組合から当協会に対し、賃金、諸手当等の要求項目が提出される。これら春闘要求項目に関して、同労働組合との交渉権および妥結権について、伊藤会長と労務担当理事である泉副会長に一任する。

議案第4号：日本スポーツマスターズ2022開催地(岩手県)の決定について

令和2年3月26日付で岩手県および公益財団法人岩手県体育協会から、日本スポーツマスターズ2022の開催地として開催申請書が提出された。

岩手県では、「スポーツの推進による県民誰もが健やかで輝く岩手の創造」を目指し、2019年に策定した「岩手県スポーツ推進計画」に基づいて、ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進、共生社会型スポーツの推進、国際的に活躍する競技スポーツの推進、地域を活性化させるスポーツの推進などに取り組んでいる。

日本スポーツマスターズは、スポーツ愛好者の中で、競技志向の高い35歳以上の

方々を対象とした大会であり、地域での生涯スポーツへの関心や機運を高め、「スポーツの推進による県民誰もが健やかで輝く岩手の創造」の実現に大きく寄与するものである。

については「日本スポーツマスターズ 2022」開催地として岩手県を決定する。

2. 理事会の決議があったものとみなされた事項を提案した理事
代表理事 会長 伊藤 雅俊

3. 理事会の決議があったものとみなされた日 令和2年5月8日（金）

4. 議事録の作成に係る職務を行った理事 理事 根本 光憲
理事総数 27名
監事総数 3名

令和2年4月24日（金）、代表理事である会長伊藤雅俊が、理事の全員及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について、上記内容の提案書を発し、当該提案につき、令和2年5月8日（金）までに理事全員から書面による同意の意思表示と監事全員から書面による異議がない旨の意思表示を得た。

については、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条（当協会定款第37条）に基づく理事会の決議の省略の方法により、当該提案（議案）を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、理事会の決議があったとみなされた事項を明確にするため、本議事録を作成し、本事項を提案した理事及び議事録の作成に係る職務を行った理事は、次に記名押印する。

令和2年5月8日

代表理事 伊藤 雅俊

理 事 根本 光憲